

第四次行政改革大綱推進計画

※令和5年度実績報告※



進捗区分	件 数
目標達成	3
概ね計画どおり	19
目標額未達成	5
計画より遅れて実施	0
未実施	0
計	27

令和6年7月
いちき串木野市

いちき串木野市行政改革の成果

－令和5年度の実績－

いちき串木野市第四次行政改革大綱推進計画の令和5年度の実績について公表します。

推進計画は、第四次行政改革大綱に基づき、令和3年度から令和7年度までの具体的な行政改革の実施計画として策定し、27項目の推進項目において5年間で20億1,467万円の効果額を目標としています。

令和5年度は第四次行政改革大綱推進計画3年目にあたり、進捗状況については、27項目中3項目で「目標達成」、19項目については、「概ね計画どおり」に実施しており、概ね行政改革の成果が得られたものと判断しております。

「歳出の削減」の項では、「人件費の削減」や「事務事業の見直し」の効果額が目標額に達せず、3,462万8千円下回る9,135万2千円となりました。

一方、「歳入の確保」の項では、「市税等の徴収対策」や「財産の有効活用」の効果額が目標額に達しませんでしたが、「新たな財源の確保」、特にふるさと納税の推進が目標額を大幅に上回ったことにより4億1,181万円の効果額となりました。

全体的な行政改革の効果額は、目標額の3億8,880万円に対し、5億316万2千円となり、達成率は129.41%となりました。

令和5年度の行政改革の具体的な取組・成果としては、

- 再任用職員や会計年度任用職員の勤務体系の調整等により、総人件費の抑制を図りました。
- 効率的な組織体制を推進するため、令和5年度末をもって、羽島出張所を廃止しました。
- 行政運営の適正な執行と組織のスリム化のため、組織機構の見直しを実施し、1課3係の減としました。
- ICTツールとして、ビジネスチャット(LoGoチャット)を全職員・一部会計年度任用職員に導入し、業務の効率化を図りました。
- 公共施設等個別施設計画に基づき、海浜児童センターを廃止しました。
- 事務事業と補助金の見直しを行い、歳出の削減を図りました。
- 魅力ある返礼品の開発や新たなパートナー企業の開拓に加え、動画を活用した各種広告発信、全サイトSEO(検索キーワード対策)を行うなど、ふるさと納税の推進により、歳入の確保に努めました。

令和6年度以降も、限られた財源で増大する行政需要に対応し、簡素で効率的な新しい行政システムを構築するため、これまで進めてきた行政改革を停滞させることなく、令和2年度に策定した「第四次行政改革大綱」に基づく推進計画の着実な推進に取り組んでまいります。

【令和5年度の行政改革効果額】

(単位:千円)

項目	取組内容	目標額	効果額	増減
歳入の確保	① 市税等の徴収対策 市税の徴収率の向上、住宅使用料の徴収率の向上	2,820	△ 4,740	△ 7,560
	② 貢産の有効活用 市有財産の有効利用(未利用財産の処分)	10,000	8,291	△ 1,709
	③ 新たな財源の確保 ふるさと納税の推進、使用料・手数料の見直し	250,000	408,259	158,259
計		262,820	411,810	148,990
歳出の削減	④ 人件費の削減 定員管理計画の着実な推進、職員の給与の適正化、組織機構の再編・整備	88,980	59,520	△ 29,460
	⑤ 事務事業の見直し 事務事業の見直し、公共施設の適正化	31,000	24,070	△ 6,930
	⑥ 補助金の見直し 補助金の見直し	6,000	7,762	1,762
	計	125,980	91,352	△ 34,628
合計		388,800	503,162	114,362

達成率 129.41%

<目次>

1. 人口減少社会に対応した行政経営の推進

- | | | | |
|------------------|--------|---------------------|--------|
| 1-1 定員管理及び給与の適正化 | (P3) | 1-3 事務の効率化の推進 | (P4) |
| 1-2 効率的な組織機構の推進 | (P3) | 1-4 職員の意識改革と人材育成の推進 | (P5) |

2. 持続可能な財政運営の推進

- | | | | |
|--------------|--------|-------------------|--------|
| 2-1 財政の健全化 | (P6) | 2-4 財源確保の取組 | (P7) |
| 2-2 公共施設の見直し | (P6) | 2-5 民間委託等の推進 | (P8) |
| 2-3 既存事業の見直し | (P6) | 2-6 地方公営企業等の経営健全化 | (P8) |

3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進

- | | |
|-----------------|--------|
| 3-1 市民サービスの向上 | (P9) |
| 3-2 市民と行政の協働の推進 | (P9) |

いちき串木野市行政改革大綱推進計画令和5年度実績報告

1. 人口減少社会に対応した行政経営の推進

1.1 定員管理及び給与の適正化

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計番号
1.1.1 定員管理計画の着実な推進	①定員管理 ②次期計画の検討・策定	<p>【人件費】(R5.4.1時点) ①2,781,700千円(行革をしなかった場合) ②2,722,180千円(行革後実績) ①-②=59,520千円(R5効果額)</p> <p>【職員採用】 ①採用者数合計22人 一般事務11人、保健師2人、消防職6人、管理栄養士2人、歯科衛生士1人 ②新規再任用職員0人 ③退職者 21人(中途4人、普通17人、定年0人) R5.4.1時点324人+①+②-③=R6.4.1時点職員325人 (前年比+1人)(定員管理計画R6_330人)</p>	88,980	59,520	目標額未達成	総務課	④
1.1.2 職員の給与の適正化	①総合的な給与制度の見直し ②運用	<p>(1)人事院勧告 ①月例給:平均1.1%の引上げ(R5.4月に遡って実施) ・高卒者に係る初任給を7.8%(12,000円)引上げるなど若年層に重点を置き、改定率を遞減させる形で引上げを行った。</p> <p>(2)期末手当及び勤勉手当(R5年度中に実施) ・正規職員4.40月→4.50月(期末+0.05月、勤勉+0.05月) 再任用 2.30月→2.35月(+0.05月)</p> <p>(2)会計年度任用職員の給与改定 ①県最低賃金額引上げ 853円→897円(+44円) ・最低賃金を下回る職種について、897円へ見直した:R5.10.1～</p> <p>(2)勤勉手当及び給与改定について(R6.4月～改定) ③期末手当の支給(R6.6月～支給)</p> <p>(3)管理職手当の見直しの実施【令和5年4月～】</p>	—	—	概ね計画どおり	総務課	—

1.2 効率的な組織機構の推進

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計番号
1.2.1 組織機構の再編・整備	①組織機構見直し計画に基づく見直し ②支所・出張所のあり方の検討	<p>(1)各課ヒアリングを実施し、各課の現状、職員配置上の課題の把握を行った。</p> <p>(2)羽島出張所の廃止等の検討 ・地区まちづくり協議会への説明、9月議会に提案 → 可決</p> <p>(3)市来支所機能の見直し ・9月の全員協議会で説明し、12月議会定例会へ条例提案 → 可決</p> <p>(4)その他、行政運営の適正な執行と組織のスリム化のため、以下のとおり見直しを行った。</p> <p>①「産業立地課」の設置(R6.4～) ②スポーツ部門の統合 「シティセールス課スポーツ交流課」と「社会教育課社会体育係」を統合し、「社会教育課市民スポーツ係」とする。</p> <p>③「経営改革課」の廃止 → 業務効率化</p> <p>④国体終了に伴い、「シティセールス課国体推進係」の廃止 【令和5年度】27課59係 → 【令和6年度】26課56係 (▲1課、▲3係)</p>	—	—	概ね計画どおり	組織機構等改革部会 総務課	—

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計 番号
1.2.2 消防体制の見直し	①消防の広域化の検討 ②分遣所の統廃合を含めた消防庁舎の増改築又は新築の協議・検討 ③人口減少等に伴う消防団組織及び消防団員の定数の見直し	①消防広域化の期限(令和11年4月まで)が更に延長されたことから、日置市消防本部との通信指令システムの勉強会を継続するとともに、広域化に向けた検討をしていく。 ②感染防止対策の庁舎改修工事が完了した。(※女性吏員の施設含む。) ③冠岳分団と生福分団の組織見直し(隣接する分団との統合)について協議した。 地域防災力の中核である消防団員を維持していくために、地元住民を勧誘しながら団員が活動しやすい体制作りと組織の強化を進めていくために再検討する。	—	—	概ね計画どおり	消防本部	—
1.2.3 広域連携の推進	①広域的な業務連携の検討	○新たに「スマート農業の推進拡大事業」の追加 ・事業概要:圏域全体の「稼ぐ農業」の実現及び新商品の販路開拓に向けて、スマート農業等の取組に係る情報交流や、各市ホームページ等による農林水産分野のイベント等の周知・広報を行う。 ○令和4年度から実施している職員の交流について、引き続き実施	—	—	概ね計画どおり	組織機構等改革部会 企画政策課	—

1.3 事務の効率化の推進

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計 番号
1.3.1 ICTの活用	①ICTの活用による行政事務のデジタル化の推進 ②RPAによる定型的な作業の自動化の検討・実施	①ICTツールの導入 ・ビジネスチャット(LoGoチャット)の全職員・一部会計年度任用職員369アカウント導入 ・ログミーツ(AI文字起こし+AI要約ツール)の試験導入実施 ・新しい電子申請ツール(LoGoフォーム)の試験導入 ②AI・RPAの導入 ・現在、ふるさと納税係でRPAを活用中。 ・手書きの文字も読み込むことのできる、AI-OCRのデモ	—	—	概ね計画どおり	総務課	—

1.4 職員の意識改革と人材育成の推進

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計 番号
1.4.1 職員研修の推進	①人材育成基本方針の運用 ②人事交流・派遣研修の実施	①職員派遣研修:【3人】 ・自治体国際化協会:1人 ・かごしま連携中枢都市圏人事交流(鹿児島市):1人 ・鹿児島県後期高齢者医療広域連合):1人 ②府外研修:67人 ③府内研修:252人 ※会計年度任用職員を除く 計 322人(重複含)	—	—	概ね計画どおり	総務課	—
1.4.2 人事評価制度の充実	①人事評価システムの見直し ②運用	(1)新人事評価制度 ①市長打合せ:7月6日 ②職員組合との協議 7月18日:口頭説明、3月5日:概要資料により説明、3月18日:交渉、妥結 ③職員への説明:R6.4月に実施(掲示板など) ④管理職への説明:R6.4月課長会にて	—	—	概ね計画どおり	総務課	—
1.4.3 職員能力の活用	①職員の問題意識の向上 ②職員提案制度の実施	『職員提案』募集期間 5月15日～6月23日 提案8件(R4年度:3件) 提案募集にあたり、応募要領に、顕著な提案については褒賞を検討すると明記し、応募意欲の向上を図るとともに、令和5年度から会計年度任用職員を応募対象に加えて、より幅広く募集した。 事務改善委員会 8月1日開催(採用3件、不採用5件) ・提案2 内水氾濫監視警報システムの導入について 【採用】 地域住民の避難等に関する情報提供として春日町地区内で設置箇所を検討し、試験的に導入することとする。 ・提案7 職員スキル及び機材登録リストの活用 【採用・褒賞】 実施に向けて、総務課において職員のスキルと機材の登録について検討を進めることとする。 ・提案8 蓄光テープ等による階段付近の安全確保 【採用】 串木野町役場の階段に設置している蛍光灯で、蓄光テープの発光輝度がどの程度確保できるかなど試験的に実施することとする。 提案7について、褒賞として3,000円分の商品券を授与し、授与式の様子をPower Officeに掲示した。	—	—	概ね計画どおり	総務課	—

2. 持続可能な財政運営の推進

2.1 財政の健全化

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計番号
2.1.1 財政改善計画の着実な推進	①進行管理 ②次期計画の検討・策定	財政改善計画(R03～R07)に基づき、持続可能な財政運営を図るために、当初予算編成(補正予算含む)では、補助事業や交付税措置の高い起債による普通建設事業の厳選に努めた。 令和5年度末市債残高は、計画を13億30百万円下回っており、令和5年度実質公債費比率、経常収支比率については計画達成できる見込みである。	—	—	概ね計画どおり	財政課	—

2.2 公共施設の見直し

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計番号
2.2.1 公共施設の適正化	①令和2年度に策定した公共施設等個別施設計画に基づく対象施設の譲渡・廃止・取り壊し	① 令和4年度中に荒川コミュニティ広場、市民プールを廃止し、計画開始からこれまでに10施設を廃止または譲渡したことにより、9,601千円(計画に対し達成率106.7%)の効果額となった。 ② 令和5年度には第1期建物系個別施設計画に基づき、海浜児童センターを廃止した。(効果額は令和6年度に反映) ③ 小・中学校の再編に向けた「学校統廃合検討委員会」を開催(3回) ④ 羽島出張所を廃止。市来支所機能の見直し。 ⑤ 第2期公共施設等個別施設計画の策定に向け、公共施設の劣化状況を調査	(9,000)	(9,601)	目標達成	財政基盤等改善部会 財政課	⑤
2.2.2 学校等の統廃合	①旭幼稚園の閉園 ②小・中学校統廃合基準の見直し ③統廃合の適否の検討 ④保護者等の意向把握	『小・中学校の統廃合の検討』 ○スクールバスについて ・ 5月 : スクールバスに関する検討事項を陸運局に確認 ・ 9月 : 経路等について現地調査実施 ・ 11月 : バス運行会社を訪問(現状説明・意見交換) →2路線の受託は可能だが土・夏休み等の部活動送迎は難しいとの回答 ○保護者・地域説明会を開催(6月22日～7月19日、9会場) ○串木野中学校開校準備委員会を設立 総務部会:校章・校旗・校歌・制服、式典行事等について協議 通学・PTA・部活動部会:通学路・通学方法・スクールバス等について協議	—	—	概ね計画どおり	教育総務課	—

2.3 既存事業の見直し

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計番号
2.3.1 事務事業の見直し	①事務事業の必要性・効果検証 ②事務事業の廃止・縮小等の実施	・令和5年度当初効果額24,070千円(達成率:77.6%) ・11事業廃止 14,978千円 ・ 9事業縮小 9,092千円 ・令和3年6月議会の議員全員協議会で、全部で51の事務事業の見直し(廃止32、縮小10、改善9)について報告しており、行革大綱の推進期間である令和7年度に向けて、地域経済の状況等も勘案しながら、実施時期等を検討していく。	31,000	24,070	目標額未達成	財政基盤等改善部会 財政課	⑤

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計 番号
2.3.2 補助金の見直し	①個人向け補助金の見直し(R1から反映) ②団体運営補助金の見直し(R2から反映) ③事業等補助金の見直し(R3から反映) ④投資的補助金の見直し(R3から反映) ⑤イベント補助金の見直し(R4から反映)	・令和5年度当初予算では、22事業で、7,762千円の効果額があった。 14事業廃止 2,648千円 8事業見直し 5,114千円 ・2年度に見直した65事業等補助金及び9投資的補助金のうち、成果がなければ廃止や段階的補助率の引き下げなどの方針が出ている5補助金と2イベント補助金の合計7補助金に限定して見直しを行ったが、令和6年度は現状維持とした。	6,000	7,762	目標達成	財政基盤等改善部会 財政課	⑥

2.4 財源確保の取組

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計 番号
2.4.1 ふるさと納税の推進	①ふるさと納税の推進による財源の確保	・ふるさと納税各種サイトを通じたPR ・動画を活用したIXやGDNIによる広告訴求 ・魅力ある返礼品の開発 ・新規パートナー企業の開拓 ・全サイトSEO(検索キーワード)対策 ・ワンストップ特例申請受理事務の委託検討 寄附申込件数 135,339件(前年比 +10,264件) 寄附申込額 1,816,518千円(前年比 +204,598千円)	250,000	408,259	目標達成	シティセールス課	③
2.4.2 徴収率の向上	①夜間徴収及び臨戸徴収の強化 ②催告書・電話による催告の強化 ③滞納処分の強化	・所管課による、夜間・臨戸徴収の強化、催告書・電話催告の強化、口座振替の推進を行った。 ・コンビニ収納やペイジー口座振替受付サービスを引き続き推進し、徴収率向上に努めた。	2,820	▲ 4,740	目標額未達成	税務課 都市建設課	①
2.4.3 使用料・手数料の見直し	①市で独自設定している使用料・手数料の見直し検討(原価計算を含めた検討)	下水道事業会計は一般会計から基準外繰出をしていることから、R6年度からの下水道使用料の改定をR5年度中の議会に提案できるよう、上下水道課と協議をすすめていたが、西薩中核工業団地への立地企業の影響を考慮しR6年度の改定は見送った。	—	—	概ね計画どおり	財政基盤等改善部会	③
2.4.4 市有財産の有効活用	①公共施設の適正化により廃止した財産を普通財産に所管変更 ②未利用財産の処分価格の検討 ③公売等による処分 ④売却収入の基金への積立	○市有地の処分 ・大里3909番5外 2筆 121.83m ² 326,591円 ・湊町三丁目208番 1筆 410.7m ² 7,610,000円 ・生福6368番3外 2筆 116.71m ² 261,625円 ・大原町156番6外 2筆 4.23m ² 92,739円 計 7筆 653.47m ² 8,290,955円 ○その他 湊町市有地看板設置4か所及び既存看板修繕	10,000	8,291	目標額未達成	財政基盤等改善部会	②

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計番号
2.4.5 企業誘致の推進	①企業誘致の取組の推進	○企業誘致 ・センターフーズ株と立地協定締結(5/1):R6.1操業開始 ○IT企業誘致 ・サテライトオフィス利用実績(R6.3末現在):延べ1,009人(実人数232人) ・誘致活動(企業面談3社) ・コミュニティアドバイザー設置(R5.7~):市内事業所へIT企業誘致の取り組みを周知(訪問数256回、実企業数169事業所)	—	—	概ね計画どおり	産業立地課	—

2.5 民間委託等の推進

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計番号
2.5.1 民間委託等の推進	①対象事務事業の把握及び検証 ②民間委託の検討	羽島郵便局への窓口業務委託	—	—	概ね計画どおり	財政基盤等改善部会	—

2.6 地方公営企業等の経営健全化

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計番号
2.6.1 水道事業の経営健全化の推進	①使用料の定期的な見直し ②維持管理費の縮減 ③水道使用料の徴収率の向上	○督促及び催告書の送付:月平均277件 ○停水及び臨戸徴収の実施:毎月の月末に実施。年間113件の停水を実施 ・事前訪問(停水予告を再通知又は集金)月平均48件・停水処分件数月平均9件 ・その後支払い又は分納約束により停水を解除(事前訪問、停水実施による徴収月平均68万円) ○停水実施日に行っていた停水者の夜間対応については、コンビニ収納開始に伴い廃止し、経費縮減	—	—	概ね計画どおり	上下水道課	—
2.6.2 下水道事業の経営健全化の推進	①維持管理費の縮減 ②下水道使用料等の徴収率の向上 ③使用料の改定	○督促及び催告書の送付:対象者に毎月送付 ○臨戸徴収の実施:水道事業の水道料金滞納者宅を訪問 ○電話による納付催促:水道事業と合わせ分割納付での約束者に対し、電話により納付催促をし、受益者負担金も同様に電話で催告 ○下水道使用料の改定に向けた改定に向けて副市長、企画政策課、財政課と協議。西薩中核工業団地の立地企業の年末の使用状況を検証し再度、検討を行う。	—	—	概ね計画どおり	上下水道課	—
2.6.3 土地開発公社分譲地の販売促進	①処分価格の見直し検討 ②市広報紙・HP等での定期的情報提供 ③県宅建協会との協定 ④ハウスメーカーへの情報提供	・ウッドタウン団地 1区画売却 236.17m ² 4,257,000円	(9,000)	(4,257)	目標額未達成	財政課	—

3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進

3.1 市民サービスの向上

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計 番号
3.1.1 職員の接遇の向上	①市職員接遇マニュアルの履行 推進・検証 ②接遇研修等の実施	・令和5年4月1日より改訂後の接遇マニュアルの周知 ・新規採用職員研修にて接遇研修を実施 ・掲示板での接遇問題についての周知	—	—	概ね計画どおり	市民サービス向上部会 総務課	—
3.1.2 窓口等行政サービスの検証・見直し	①ホームページ等の充実 ②行政手続のデジタル化による オンライン申請の検討・普及	・コンビニ交付 戸籍 1,045件 住民票 2,045件 印鑑 1,207件 税証明 347件 合計4,644件 ・契約している市民モニターからホームページの内容等について定期的に助言を受け、その都度、見直しを行った。 ・電子申請システムLoGoフォームの試験導入済み 庁内運用開始	—	—	概ね計画どおり	市民サービス向上部会 総務課	—

3.2 市民と行政の協働の推進

推進項目	取組内容	具体的な取組(実績)	5年度目標額 (千円)	5年度効果額 (千円)	進捗状況 (評価)	主管課	集計 番号
3.2.1 まちづくり協議会による地域活動の支援	①地区担当職員による支援の充実 ②まちづくり協議会への補助制度による支援の充実	・年間延べ145人(月平均12.1人、計93回)の職員が役員会、運営委員会などに出席した。 ・まちづくり計画書の見直しを行った地区が2地区(冠岳、荒川)あり、地区担当職員も見直し支援に関わった。 ・財政支援については、ソフト事業12地区25事業(4,009千円)、ハード事業4地区7事業(4,199千円)に対して実施	—	—	概ね計画どおり	まちづくり防災課	—
3.2.2 地域内分権の推進	①地区への移譲事務、移譲財源の検討(交流センター等のまちづくり協議会への指定管理等) ②自治基本条例の運用・推進審議会の開催	・交流センターの指定管理については、13施設で指定管理が行われている。 (12まち協+土川自治公民館) ・都市公園等の指定管理については、野平地区、中央地区、羽島地区、川上地区が受託している。 利用者は3,945件45,416人(前年3,741件41,738人) ・自治基本条例推進審議会は10月と2月に開催し、自治基本条例の推進状況を把握・検証するための運用調査項目の決定、点検シート(案)及び市への調査項目の確認を行った。	—	—	概ね計画どおり	まちづくり防災課	—